

平成 27 年度八戸市復興計画推進市民委員会意見への対応状況 (平成 28 年 5 月末現在)

1. 被災者の生活再建

市では平成 27 年度に八戸市復興計画推進市民委員会を 4 回開催し、委員の皆様から御意見をいただきました。

本資料は、「1. 被災者の生活再建」への御意見に対する平成 28 年 5 月末現在の市の対応状況についてとりまとめたものです。

なお、対応状況は、下記区分のとおりです。

【対応状況の区分】

○＝意見をふまえ対応に努めている

△＝意見を参考に検討段階

×＝意見への対応が難しい

復興計画全体に関する総括意見

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
1		「被災者の生活再建」については、住宅再建を必要としている被災者に対し、引き続き住宅再建補助金等の給付支援を行うとともに、新分野・成長分野における雇用機会の創出、家庭訪問等による健康支援に取り組むなど、生活面でのきめ細かな対応に努めること。	【建築住宅課】 【産業労政課】 【健康づくり推進課】 【高齢福祉課】 【生活福祉課】
	○	◎住宅再建補助金等の給付支援の継続について 【建築住宅課】 意見No.8 で回答 ◎新分野・成長分野における雇用機会の創出 【産業労政課】 意見No.9 で回答 ◎家庭訪問等による健康支援 【健康づくり推進課、高齢福祉課、生活福祉課】 意見No.7 で回答	

復興計画に掲げた4つの基本方向ごとの意見

1 「被災者の生活再建」に関する意見

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
2		生活支援の充実については、今もなお、震災の時期になると、不眠傾向や落ち着かない行動が増えるといった被災者からの相談があることから、今後も、被災した児童・生徒等の心のケアを推進するとともに、被災者の状況を踏まえた支援体制の充実を図るため、関係機関との連携体制を強化し、重層的な支援を継続していくことが必要である。	【こども支援センター】 【健康づくり推進課】 【市民連携推進課】 【高齢福祉課】 【生活福祉課】 【福祉政策課】 【建築住宅課】
	○	◎被災した児童・生徒等の心のケアの推進について 【こども支援センター】 意見No.6 で回答 ◎被災者支援における関係機関との連携体制の強化及び重層的な支援の継続について 【健康づくり推進課、市民連携推進課、高齢福祉課、生活福祉課、福祉政策課、建築住宅課】 意見No.7 で回答	
3		住宅確保の支援については、被災者の恒久的な住宅確保や定着につなげるため、各種住宅再建支援制度を推進する必要がある。	【建築住宅課】
	○	意見No.8 で回答	
4		雇用対策の強化については、新分野・成長分野における雇用機会の創出を積極的に進めるとともに、子育て支援や女性の就労支援に取り組む企業に対し、入札や金利の優遇措置などの各種支援を検討する必要がある。	【産業労政課】
	○	◎新分野・成長分野における雇用機会の創出の推進について 意見No.9 で回答 ◎子育て支援や女性の就労支援に取り組む企業に対する各種支援の検討について 意見No.10 で回答	
5		暮らしの安心確保については、災害時における保健・医療・福祉の体制整備と連携の強化を図るため、今後も関係機関との情報交換を行い、災害に強い体制の整備に努める必要がある。また、災害時要援護者支援マップシステムについては、災害時のみならず地域の避難訓練等にも有効であることから、その活用範囲を広げていく必要がある。	【健康づくり推進課】 【総合保健センター推進室】 【福祉政策課】
	○	◎関係機関との情報交換による災害に強い保健・医療・福祉の体制整備と連携の強化について 【健康づくり推進課、総合保健センター推進室、福祉政策課】 意見No.12 で回答 ◎災害時要援護者支援マップシステムの活用範囲の拡大について 【福祉政策課】 意見No.13 で回答	

個別の施策・事業に対する意見

1 「被災者の生活再建」

(1) 生活支援の充実

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
6	○	<p>震災の時期になると、不眠傾向や落ち着かない行動が増えるなどの相談内容があることから、被災した児童・生徒等の心のケアについて今後も推進していく必要がある。</p> <p>昨年度、震災を主訴とした相談はありませんでした。ただし、相談の中には、震災以来、地震に対して過剰反応をする、熊本の震災で当時を思い出したのか不安定になった等の内容がありました。毎年、3月11日前には各小中学校へ「子どもたちの元気のために」というリーフレットを送付し、保護者や教職員へ向けて、震災のアニバーサリー反応に対しての気づきやその後の対応の大切さについて伝えていきます。また「心のケア研修支援事業」において、学校へ外部講師を派遣し、様々な不安定さを抱える児童生徒への対応等について教員への研修支援をしています。今後も、児童生徒の状況を見守り、支援を継続していく必要があると感じております。</p>	【こども支援センター】
7	○	<p>被災者の生活支援について、引き続き、庁内及び関係機関との連携体制を強化し、重層的な支援を継続する必要がある。</p> <p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的支援が必要なケース等へ随時対応しています。 ・公営住宅入居世帯、全壊世帯等への家庭訪問を実施しています。 (H26 384世帯、H27 373世帯) ・東日本大震災被災者支援の情報交換会を開催しています。 (庁内関係課による情報共有等) <p>【市民連携推進課】</p> <p>被災により当市へ転入・市内他地区へ転居した被災者が、新たな地域で安心感をもって生活できるよう、連合町内会、町内会に対し、希望する被災者へ、各種行事への参加を案内するよう依頼しています。(H25～H28)</p> <p>【高齢福祉課】</p> <p>高齢者のみの世帯について、地域包括支援センター、地域包括支援センターサブセンター、または在宅介護支援センター職員が年に1～3回家庭訪問して、健康に関する支援を行っています。</p> <p>【生活福祉課】</p> <p>被災により生計維持困難になった方々へ生活保護を適用し、担当ケースワーカーが生活上の様々な問題に対するきめ細やかな支援を行っています。</p> <p>【福祉政策課】</p> <p>住宅を被災された方を支援する「被災者生活再建支援金」の受付を実施しております。</p> <p>【建築住宅課】</p> <p>被災者から住宅再建状況を調査する過程で、健康や生活等の内容に関する相談・要望等があった場合は、適宜関係課に情報提供をしております。(随時)</p>	【健康づくり推進課】 【市民連携推進課】 【高齢福祉課】 【生活福祉課】 【福祉政策課】 【建築住宅課】

(2) 住宅確保の支援

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
8		住宅確保の支援について、被災者の恒久的な住宅確保や定着につながることから、引き続き各種支援を推進する必要がある。	【建築住宅課】
	○	被災者の住宅再建状況の調査により、住宅確保の支援について一定の需要が見込まれることから、各種支援を継続しております。	

(3) 雇用対策の強化

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
9		新分野・成長分野における雇用機会の創出については、市として方向性を明示の上、積極的に進める必要がある。	【産業労政課】
	○	成長著しい「八戸 IT・テレマーケティング誘致企業」の合同就職相談会に参加し、雇用機会の創出に努めたほか、成長分野において、即戦力となるスキルを身につけるため、ウェブクリエイター、プログラミング等の教育訓練講座の受講に要した費用の一部を助成する「フロンティア八戸職業訓練助成金制度」を制定し、若年未就職者の主体的な職業能力開発を支援しております。 また、非自発的理由による離職者等を雇用する事業主に対し、雇用奨励金を交付する事業を実施しており、新分野・成長分野等における雇用機会の創出を推進しております。	
10		子育て支援、女性の就労支援をしている企業に対し、入札や金利の優遇措置など各種支援を検討する必要がある。	【産業労政課】
	△	国においては、労働者が育児休業を取得しやすくするために、育児休業給付金を支給しているほか、育児休業取得者の代替要員を確保する事業主を支援するため中小企業両立支援助成金(代替要員確保コース)等、各種支援制度が設けられております。 当市といたしましても、関係機関と連携を図るとともに、制度の周知に努めてまいります。	

(4) 暮らしの安心確保

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
11		総合保健センターの整備にあたっては、近隣の市民病院や消防署、商業施設の立地を勘案し、周辺道路の渋滞が発生しないよう、十分な駐車場の確保や出入口の適正配置について検討する必要がある。	【総合保健センター推進室】
	○	(仮称)八戸市総合保健センターでは、既存施設の利用状況や新設の機能の利用見込等により必要な駐車台数を約 700 台と見込み、現在基本設計業務を行っております。渋滞等が発生しないよう道路からの出入口の位置や数などについて、関係機関と協議してまいります。	
12		災害時における保健・医療・福祉の体制整備と連携の強化については、今後も関連する機関との情報交換を行い、組織体制、技術・制度面の改革を推進していく必要がある。	【健康づくり推進課】 【総合保健センター推進室】 【福祉政策課】
	○	<p>【健康づくり推進課】 東日本大震災被災者支援の情報交換会を開催しています。 (庁内関係課による情報共有等)</p> <p>【総合保健センター推進室】 (仮称)八戸市総合保健センターでは、災害時等における健康危機管理拠点、医療拠点となる機能を有する施設を市が整備するだけでなく、保健・医療の関係団体事務局を敷地内に集約することとしております。引き続き医師会等の関係団体との連携を密にし、災害に強い地域づくりに取り組んでまいります。</p> <p>【福祉政策課】 指定避難所において、福祉避難所または医療機関に移送が必要な方をつなぎ、要配慮者を受け入れる福祉避難所において、福祉避難所設置・運営マニュアルを整備し、必要となる専門的人材の確保に関して関係団体等と連携を図り、必要に応じて適宜要配慮者を医療機関等に移送することとしております。</p>	
13		災害時要援護者支援マップシステムについては、災害時のみならず地域の避難訓練等にも有効であることから、その活用範囲を広げていく必要がある。	【福祉政策課】
	○	地域の避難訓練等に活用できるよう、市と協定を締結した町内会や自主防災会にマップの提供を行っており、今後も提供先の拡充に努めてまいります。	